

# 農林水産政策改革の進捗状況等について

---

令和 3 年 1 月 20 日

**MAFF**

Ministry of Agriculture,  
Forestry and Fisheries

農林水産省

# 目次

## 1. 農林水産業・地域の活力創造本部(令和2年12月15日開催)における説明事項

### (1) 農林水産政策改革の進捗状況

- ① 農林水産物の輸出拡大 ..... p. 4
- ② 農地集積の進捗状況 ..... p. 5
- ③ 農協改革の進捗状況 ..... p. 6
- ④ 米政策改革の進捗状況 ..... p. 7
- ⑤ スマート農林水産業の現場実装の加速化と農林水産業DXの推進 ..... p. 8
- ⑥ 農泊推進の取組の進捗状況 ..... p. 9
- ⑦ ジビエ利活用の推進 ..... p. 10

### (2) 農林水産政策の新たな展開方向

- ① 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略の概要 ..... p. 13
- ② みどりの食料システム戦略 ..... p. 14
- ③ 人口減少等に対応した人・農地など関連施策の見直し ..... p. 15
- ④ 先端技術を活用した新たなサービスを多角的に支援する枠組みの構築 ..... p. 16
- ⑤ 農山漁村発イノベーションの推進 ..... p. 17

## 2. 個別事項

- ① 6次産業化の推進などのバリューチェーンの構築 ..... p. 20
- ② 畜産業の強化 ..... p. 21
- ③ 法人化の加速や経営継承などの担い手の育成・確保 ..... p. 23

# 農林水産政策改革の進捗状況

---

# 農林水産政策改革の進捗状況

## 農林水産物・食品の輸出促進

輸出額：2012年からの7年で倍増

新たな輸出目標 5兆円を策定

品目別の輸出目標等を設定する新たな戦略を策定し、スピーディーに実行

## 農地集積

担い手への農地集積率（目標：2023年8割）  
48.7%（2013） → 57.1%（2019）

目標に向けては、農地バンクと地域農業の関係者間の連携強化が不可欠

人・農地プランの見直し（関係者が一丸となる仕組みの導入）による農地集積推進

## 農協改革

- ・ 農業者の所得向上のための体制づくり（理事の過半を販売・経営のプロとする仕組みの導入等）：**対象農協全てで実施**
- ・ 大型トラクターや肥料の価格：**1～3割引下げを実現**

小売・製造業者などへの直接販売を未実施の農協が2割程度残っているなど、更なる取組強化が必要

引き続き、JAグループの自己改革を促進

## 米政策改革

主食用からの作付転換はあまり進んでいない。

輸出用や野菜等の高収益作物への更なる転換が不可避

農産物検査規格の見直しについて対応中。

- ① コメ・コメ加工品輸出（52億円(2019)→125億円(2025)）
- ② 加工・業務用野菜などの高収益作物の生産に取り組む産地の計画的育成（179産地(2020.9)→500産地(2025)）

## 農泊・ジビエ

農泊地域数：3年で2.7倍、ジビエ利用量：3年で1.6倍

- ・ 農泊：古民家等利用、Wi-Fi対応等の向上が課題
- ・ ジビエ：個体利用、未利用部位使用の向上が課題

- ・ 農泊：古民家等の整備、Wi-Fi対応等を支援
- ・ ジビエ：新目標、ジビエフル活用に向け対策を強化

## 森林・林業改革

国産材供給量：10年で72%増加

市町村等への委託拡大、CLT利用拡大、輸出が課題

改革を一層推進し、それぞれの取組を加速化

## 水産改革

生産量減少（直近10年で2割減）の歯止めが急務

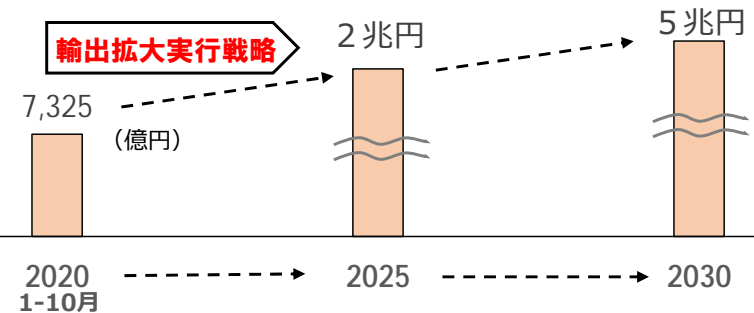
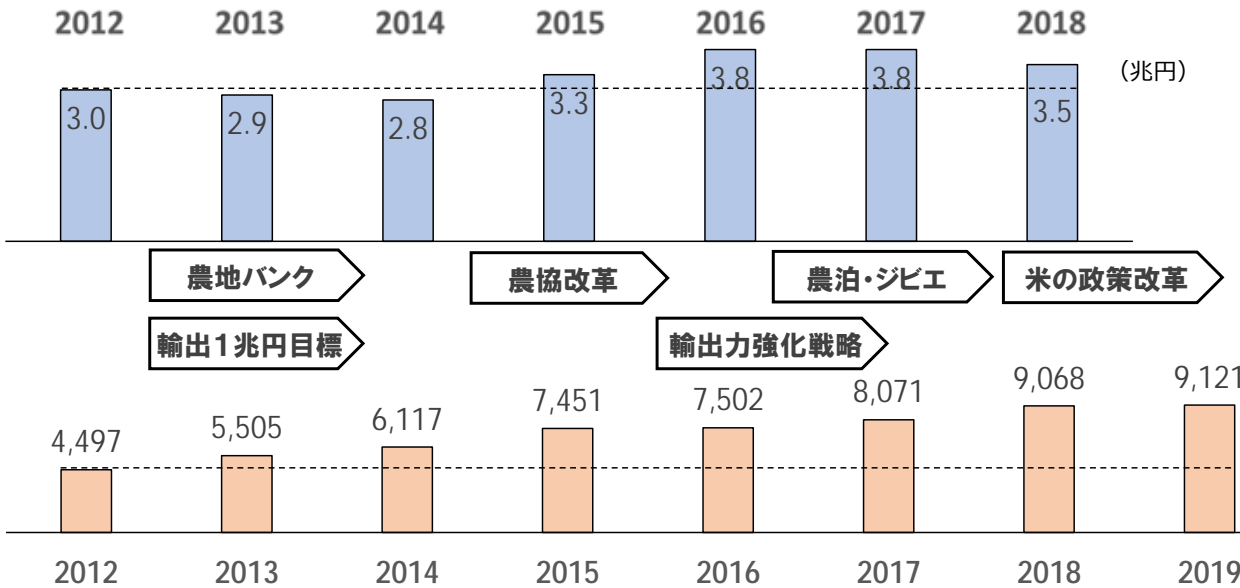
IQの導入等の新たな資源管理システムの構築、養殖業の成長産業化が課題

2030年生産量4割増目標に向け、  
資源管理：ロードマップ（9月策定）に沿って着実に推進  
養殖：品目別の生産量目標等（7月設定）に沿って生産・輸出拡大等を着実に推進

生産農業所得

改革

輸出額



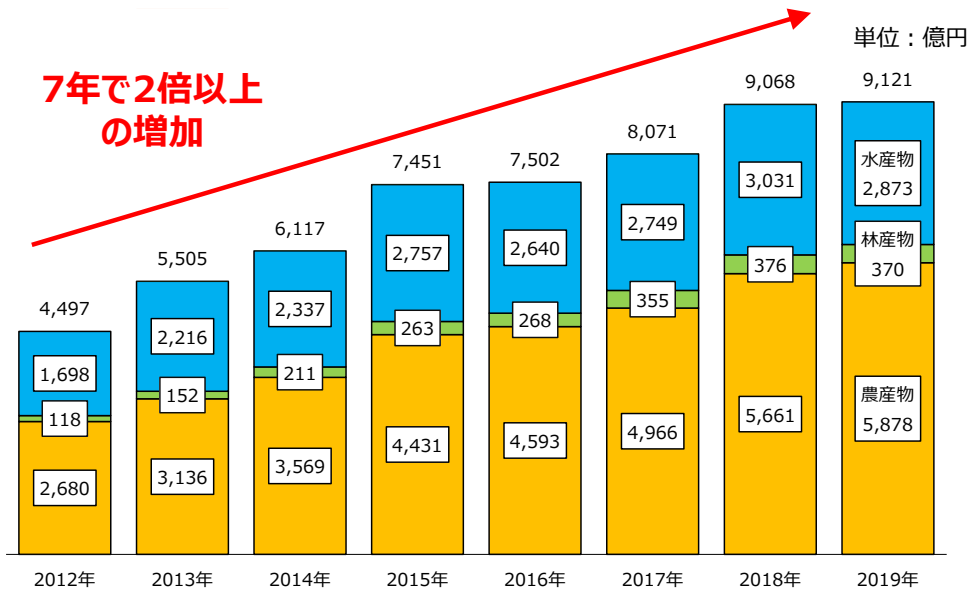
# 農林水産物の輸出拡大

(新たな目標)

2025年に**2兆円**、2030年に**5兆円**の輸出目標の達成

- ・ **「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」のスピーディーな実行**
- ・ **マーケットイン**で輸出に取り組む体制の整備

## 1 農林水産物・食品の輸出実績



## 2 農林水産物・食品輸出本部の下での規制緩和・撤廃の取組

(2019年5月～)

- ・ 放射性物質規制を5か国で撤廃 (残り18か国・地域) (11月2日現在)
- ・ **米国向けなし**の検疫条件の緩和
- ・ **EU向け**家きん肉の輸出解禁
- ・ **ベトナム向け**りんごの検疫条件の緩和

## マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者

### 1 ドンキホーテ ～新たな販路開拓～

- アジア向けの果物、さつまいも、牛肉等の輸出に積極的に取り組む

【今後の輸出見込み】

**200億円** (2020年) → **3,000億円** (2030年)



香港1号店に出品されている桃

- 顧客が求める**適切な価格設定** (日本国内価格の150%～200%)

### 2 ヘンタ製茶 ～輸出向け産地～

- **無農薬**に転換し、欧米と相互認証している有機JAS認証を取得。**ASIA GAP**の認証も取得



農薬飛散を受けない茶畑の開墾

- ヘンタ製茶の有機てん茶を原料とした抹茶商品が**Amazon USA**で**全米売上No.1**を獲得

- 輸出実績 (6t → 12t) → **売上前年比140%**  
(2019) (2020.9)

## 省庁の垣根を越え政府一体となった輸出障害の克服

実行計画 (工程表) に基づき輸出施設の認定の進捗管理を実施  
【食肉処理施設の竣工から認定までの期間】 (※) 長くて2年以上かかる事例もあつた。

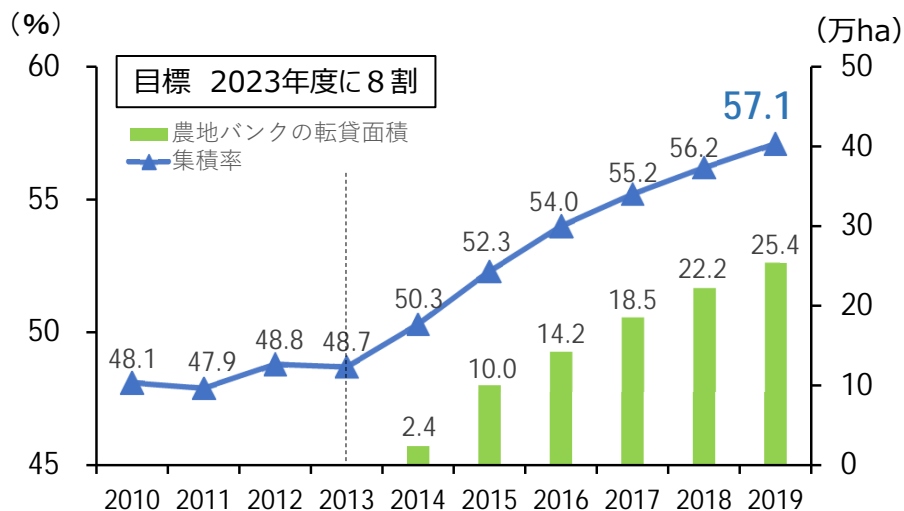
**2年以上** (※) (輸出本部設置前) → **半年程度** (設置後)

- 認定施設数の主な実績と整備目標 (認定施設数)

	～2019年4月	～2020年10月	目標 (2025年)
牛肉取扱認定 (米国、EU、香港等)	10	15 (+50%)	25
水産物取扱認定 (米国)	418	484 (+16%)	760
水産物取扱認定 (EU)	63	83 (+31%)	135

# 農地集積の進捗状況

- 農地バンクを創設した2014年以降、担い手への農地集積は年々増加し、**2019年度は57.1%**



- **8割の集積目標**に向けては、**農地バンクと、地域農業の関係者**である市町村・農業委員会・土地改良区等との連携をより強化して農地集積を図ることが不可欠

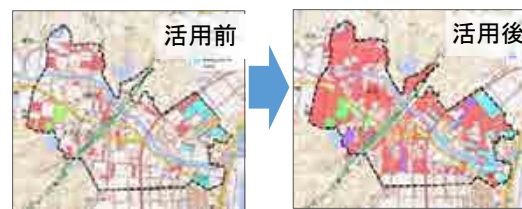
- **関係者が一丸となった「人・農地プラン」の見直しを推進するための仕組みを導入して、更なる農地集積を推進**

- ① 農地バンクの活用地域への**奨励金の交付**（最大2.8万円/10a）  
（地域の農地バンク活用率：平地 20% 中山間 4%）
- ② 農地バンクの活用地域で、**農家負担なしの基盤整備**を実施
- ③ 農地バンクの活用地域への**機械・施設の導入の優先採択** 等

## 徹底した地域の話合いにより、分散した農地の集積・集約化を推進 (富山県氷見市)

- 稲積地区では、農地が分散状態だったため、**市、農業委員会、農地バンクが連携**して、農地の利用状況を示した地図により話合い。
- 地域の合意に沿って農地バンクを活用し、農地の集積が実現。
- 担い手の農作業時間短縮にも寄与できるよう、集約化を推進。

### 農地バンクの活用による地区内農地利用の変化



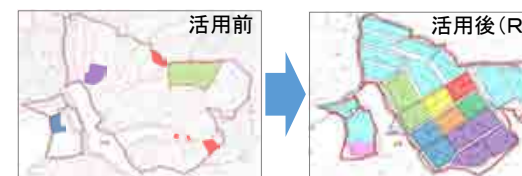
集積面積・集積率	27.8ha(36.6%)	57.8ha(76.1%)
平均経営面積	7ha/経営体	14ha/経営体
平均団地面積	1ha/団地	5ha/団地

着色箇所：担い手が利用する農地

## 中山間地域で農家負担のない基盤整備を行い、担い手に集積・集約化 (愛媛県松山市)

- 下難波地区では、山間部で遊休化が進んだため、**J A・市・県が連携**し、農地バンクが地区の全農地を借り受け、**農家負担のない基盤整備事業**を実施。
- 地区内の農地の8割について集団化を進めるとともに、より高糖度な品種である「紅まどな」等への転換により、20%以上の収益向上を図る。

### 農地バンクの活用による地区内農地利用の変化



集積面積・集積率	1.2ha(14.3%)	7.3ha(100%)
平均経営面積	0.21ha/経営体	0.81ha/経営体
平均団地面積	0.09ha/団地	0.30ha/団地

着色箇所：担い手が利用する農地

# 農協改革の進捗状況

## 1. 農業者の所得向上のための体制づくり

- ・ 理事の過半を認定農業者や販売・経営のプロへ
- ・ 会計監査人による監査

対象農協全てで実施

## 2. 生産資材の価格引下げ

全農：

大型トラクターの競争入札導入

市場規模が大きく、他メーカーへの影響の大きい  
中型トラクター

肥料についても、競争入札導入

おおむね 2割から3割の価格引下げを実現  
(2018年10月から販売)  
※競合メーカーも追随

価格引下げを実現  
(2020年12月から出荷開始)  
※大きな波及効果が期待

おおむね 1割から3割の価格引下げを実現

## 3. 輸出の拡大

全農： 計画的に輸出を伸ばしているが、未だに拡大の余地が大きい状況。

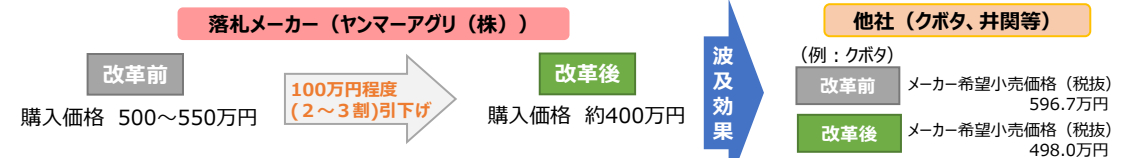
今後は、自ら目標を設定しつつ、他の大手事業者との連携も行き、輸出の更なる拡大に取り組む

<輸出計画と実績（JAグループ全体）>

	2015年度実績	2018年度実績	2018年度計画
青果物	69億円	72億円 (+4%)	82億円
牛肉	34億円	77億円 (+126%)	69億円
米	8億円	10億円 (+25%)	32億円
合計	123億円	179億円 (+46%)	207億円

## 農業機械の価格引下げ

- 60馬力級の大型トラクターでは、落札メーカーの農業者への販売価格は、100万円程度下がって約400万円に。競合メーカーがこれに対抗し、低価格のトラクターを販売



- 30馬力級の中型トラクターでも、落札メーカー((株)クボタ)の希望小売価格は、90万円程度下がって約285万円に(約2,000台の販売を見込む)



(株)クボタより提供

農業者のコスト低減に大きく貢献

## 輸出拡大の取組<PPIH(ドンキホーテ)との連携>

- 今年10月に発足したドンキホーテグループのパートナーシップ組織(PPIC)に、JA全農インターナショナル(株)が参画
- 中間業者を介さない形で、巧みな海外販売を展開するドンキホーテと、生産物の安定供給を担う全農グループが連携し、それぞれの強みを活かして輸出拡大を図る



産地

JAグループ

海外ドンキ

安定供給をサポート

全農グループ

- 機能① JA等から農畜産物を調達
- 機能②産地リレー等による安定供給
- 機能③新たな食材・加工品の提案 など



# 米政策改革の進捗状況

- 2018年産から生産数量目標の配分が廃止された中で、**主食用米からの作付転換は、あまり進んでいない**。一方で主食用米の需要が毎年減少すると見込まれる。

(主食用米の作付状況)

2017年産 137.0万ha → 2020年産 136.6万ha

今後、主食用米から麦・大豆のほか、**輸出や野菜等の高収益作物への転換に更なる誘導が不可避**。

## 【コメ、パックご飯、米粉及び米粉製品の輸出】

輸出金額  
(コメのみの金額)

2014年 - (14.3億円) → 2019年 52億円 (46.2億円) (目標 (2025年) 125億円 (97億円))

『農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略』に基づき、

- ① 輸出に取り組む**産地の育成**
- ② 香港、アメリカ等の輸出拡大が見込める国・地域での**需要開拓**を重点的に支援

## 【高収益作物への転換の取組】

転換に取り組む産地

2019年 0産地 → 2020年 (9月時点) 179産地 (目標 (2025年) 500産地)

※ 水田農業高収益化推進計画の認定を受けた産地

※ 主要な加工・業務用野菜輸入量の約半分を国産に置き換えることを目指して設定

**加工・業務用野菜など高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入等を推進**

<高収益作物への転換による所得向上【試算】>

30haの主食用米の生産に取り組んでいた農家が、10haをキャベツに転換する場合の所得

【転換前】1,230万円 ⇒【転換後】2,540万円 (約2倍)

単位面積当たり所得  
主食用米：41千円/10a  
キャベツ：172千円/10a  
(※) 農業経営統計調査等を元に試算

## < JA柏崎における高収益作物（枝豆）への転換の取組 >

- 水田の汎用化、集出荷施設の整備等を通じて、枝豆への転換が拡大。
- 収穫作業の機械化や良食味品種の導入等により更なる収益向上を目指す。



【枝豆への転換面積】

4ha (2016年度) → 21ha (2019年度) → 40ha (2024年度目標)

【枝豆の販売額】

100万円 (2016年度) → 2,000万円 (2019年度) → 1億円 (2024年度目標)



## 【農産物検査規格の見直し】

- ・ 農産物検査を要件としていた補助金について、2021年産から農産物検査法に基づく検査以外の**選択が可能となるよう見直し**。
- ・ 農産物検査を要件としていた米の産地、品種、産年の表示は、**表示の根拠資料の保管により、表示が可能となるよう見直し**（消費者委員会で審議中）。
- ・ 更に、**デジタル化時代にふさわしい穀粒判別器等に適した規格等の検討を進めている**。

- 穀粒判別器による画像解析のイメージ



米粒



穀粒判別器



画像解析

分類	粒数	パーセント
整粒等	815粒	87.1%
白未熟粒	37粒	3.4%
砕粒	2粒	0.1%
胴割粒	58粒	6.1%
死米	4粒	0.3%
着色粒	0粒	0.0%
その他	34粒	3.1%
異物等	0粒	0.0%
合計	950粒	

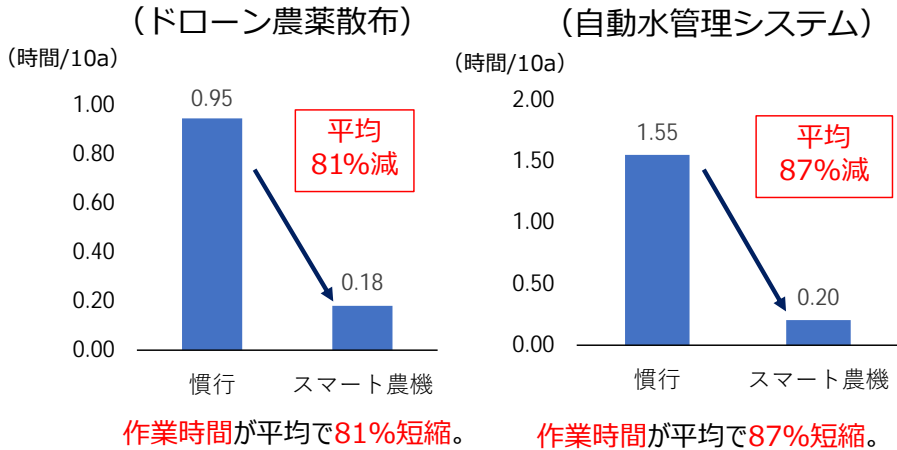
解析結果



# スマート農林水産業の現場実装の加速化と農林水産業DXの推進

- 先端技術を生産現場に導入し、経営効果を明らかにする**スマート農業実証プロジェクトを2019年から実施**。現在、**全国148地区**で実証中。

## <実証プロジェクトの成果（水田作：中間報告）>



実証1年目の水田作の事例では、**売り上げが増加(13%)したものもあるが**、スマート農機を追加投資したことで**経費も増加**。

### ①導入初期コストが高い

➡ **農業支援サービスの育成・普及**によりコスト低減を目指す

### ②インフラ面での整備が不十分

➡ **自動走行農機やICT水管理等のスマート農業に対応した基盤整備**を展開

### ③スマート農機の学習機会が不十分

➡ **全農業大学校でスマート農業をカリキュラム化**

## スマート技術の活用事例

### 農薬散布用ドローン



- 1haあたり10分で散布可能 (従来作業では1haあたり1時間)

### デジタル記録の森林管理



- 資源・境界情報をデジタル化することで、人手と時間をかけることなく、森林を管理・利用

### スマホで提供する漁場予測情報



- 7日先までの水温・塩分の分布予測や海流の方向・流速予測の動画をスマホ上で表示

## 農林水産省におけるDXの実現に向けた取組

### ○ 農林水産省の行政手続のオンライン化

農林水産省共通申請サービス (eMAFF) により、農林漁業者等が自分の**スマホやタブレットを通じて補助金等の申請**が行えるようになる (令和4年度オンライン化率100%を目指す)

### ○ デジタル地図の活用

デジタル地図を活用した農林水産省地理情報共通管理システムにより、市町村等が行う**農地の現地確認等の業務を大幅に効率化**する (令和4年度の運用開始を目指す)

#### <現状>

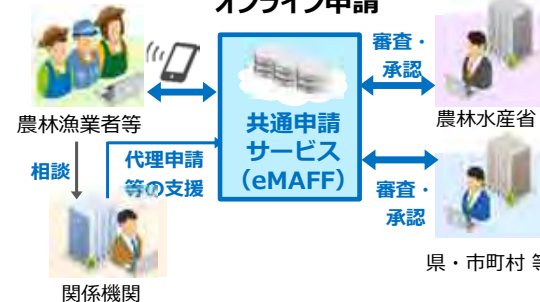
紙で申請



大量の申請書類

#### <これから>

オンライン申請



# 農泊推進の取組の進捗状況

## ○農泊地域が全国に広がり

・農泊地域数（2020.9時点）

H29	H30	R1	R2
205	349	515	551

「令和2年までに500地域創出」  
の目標を達成

〔コロナの影響も見極めつつ、  
新たな目標について検討中〕

・宿泊施設：約7,000施設（2017）→**約9,000施設**（2019）

○延べ宿泊者数は**86万人増**（503万人（2017）→589万人（2019））

○農泊地域の農家に**約18億円**（試算）の所得創出

〔農泊地域全体の所得創出（589万人泊の関連消費額×付加価値率(0.4)として試算）を基に  
地域内の農家民宿等を踏まえ試算〕

○地域への支援や情報発信等において観光庁やJNTOと連携



① 農家民宿は全体の**4割**、国が整備した古民家は**100軒**にとどまる。

コロナの影響による新たな旅行ニーズも踏まえつつ、「農泊」らしい魅力的な農家民宿や古民家等の**宿泊施設の整備を支援**

② Wi-Fi対応の地域は**5割**、外国語案内対応の地域は**4割**にとどまる。

コロナの影響による新たな旅行ニーズも踏まえつつ、利用者の利便性向上のため**Wi-Fi、外国語案内等への対応を支援**

## 取組事例

○仙北市農山村体験推進協議会（秋田県）

古民家の活用、ターゲットを明確にしたインバウンド向けプロモーション、地域協議会を中心とした地域全体で農泊を受け入れる体制の構築等の取組により、**宿泊者の大幅増を達成**

古民家を活用した宿泊施設



農家民宿 西の家

タイ等に重点化した海外向けプロモーション



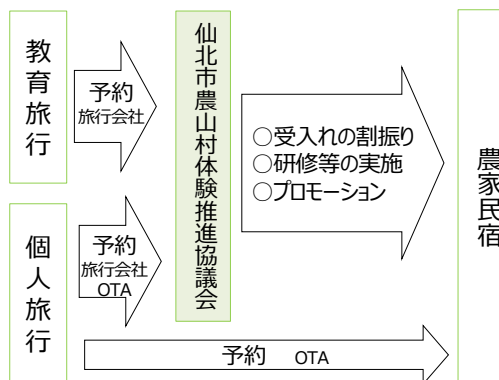
タイ全国放送TV番組撮影

体験プログラムの充実



着物着付け体験 きりたんぼ作り体験

ワンストップ・サービス体制を構築



インバウンド受入れ環境の整備

Wi-Fi対応は**92%**（33/36宿泊施設）

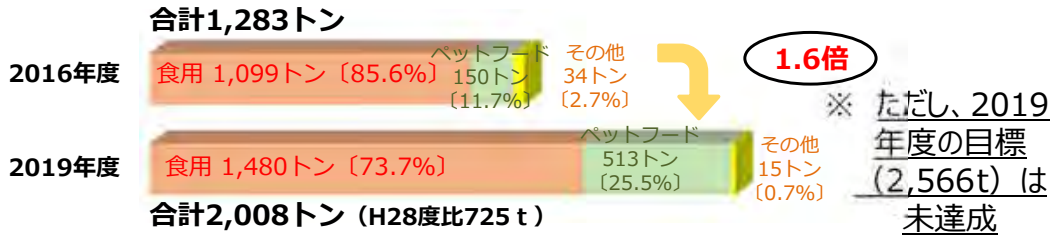
外国語案内対応は**100%**（36/36宿泊施設）

	採択前 (H29)	採択後 (R1)	
延べ 宿泊者数	57,371	123,938	<b>2.2倍</b>
うち インバウンド	1,590	8,662	<b>5.4倍</b>

# ジビエ利活用の推進

## 1. ジビエ利活用の推進

- 外食産業での利用拡大やペットフード等の新規用途の拡大により、ジビエ利用量が**2016年度から1.6倍の2,008tまで増加**
- 処理加工施設の売上増加額と関連産業への波及効果の合計額は**約18億円**



捕獲個体の1割程度の利用に留まっていること、未利用部位の更なる活用が課題

○ 2019年度から**2025年度までに倍増(4,000t)**させる新たな目標を設定

- ・ **ジビエフル活用**  
(ジビエカー等による広域集荷体制の整備、未利用部位の活用など)
- ・ **安全・安心なジビエの供給体制**  
(国産ジビエ認証制度の更なる普及、処理加工施設のHACCP対応)

## 2. 鳥獣被害対策の推進

	2014年度	2017年度	目標(2023年度)
シカ、イノシシの生息頭数	470万頭	398万頭	202万頭

当面20万頭の捕獲頭数上乗せが必要  
(年間120万頭 ⇒ 140万頭)

○ 20万頭の捕獲頭数の上乗せに向け、**鳥獣対策を抜本的に強化**

- ・ 捕獲目標を設定して、狩猟期の「集中捕獲キャンペーン」を推進
- ・ 地域の農林業者や関係団体等による捕獲サポート体制の構築

## 取組事例

### ジビエ倍増モデル地区「岡山県美作地区」



地美恵の郷みまさか

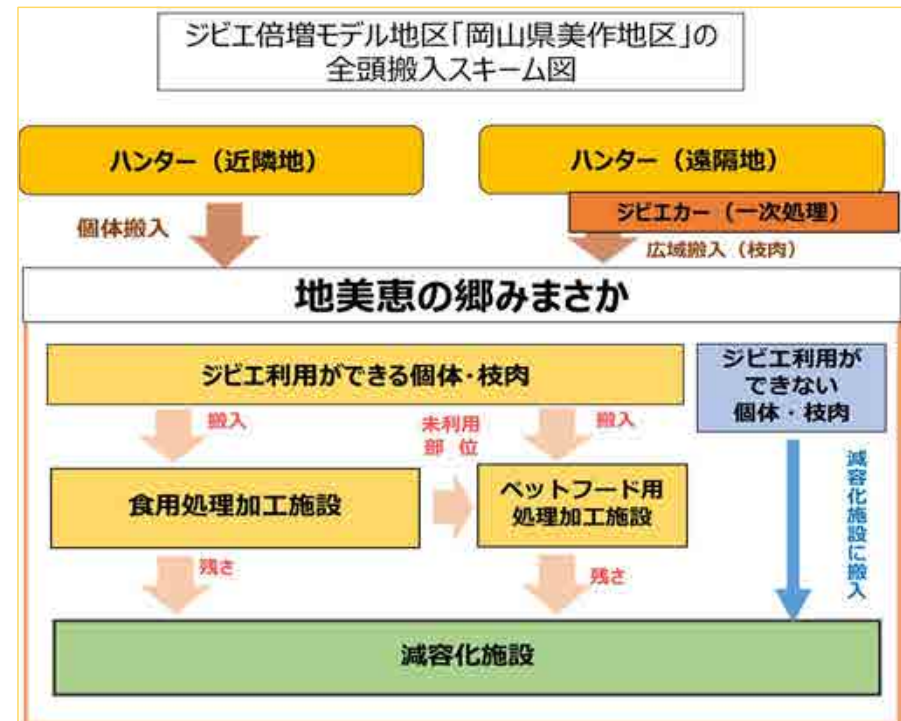
- 全頭搬入に対応するため、「**地美恵の郷みまさか**」に多段階の処理体制を構築

- 具体的には、食肉の処理のほか、ペットフード用処理加工施設、減容化施設等を導入し、ジビエフル活用の取組を実施。地域内での捕獲頭数も約2割増加。

岡山県美作地区の処理頭数及び売上げの推移

区分	2016年度	2019年度
年間処理頭数	1,219頭	1,655頭 (3.6%増)
年間売上げ	1,822万円	2,582万円 (約800万円増)

赤字から黒字へ転換



# 農林水産政策の新たな展開方向

---

# 「農林水産業・地域の活力創造プラン」の主な改訂事項

## プランの構成

1. 国外の需要をさらに取り込むための農林水産物・食品の輸出促進
2. 6次産業化等の推進
3. 農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減
4. 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設
5. 農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進
6. 更なる農業の競争力強化のための改革
7. 人口減少社会における農山漁村の活性化
8. 農業の生産基盤強化のための新たな政策展開
9. 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理
10. 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化
11. 東日本大震災からの復旧・復興
12. **ポストコロナに向けた農林水産政策の強化**  
(新規追加)

第1章を輸出促進の章として独立

## 今回の主な改訂事項

### 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略

※ 新たに策定

- 2030年輸出額5兆円目標の達成に向け、以下を内容とする新たな戦略を決定
  - ①品目別の具体的目標を設定
  - ②マーケットインの発想でチャレンジする者を後押し
  - ③政府一体として輸出の障害を克服するための対応を強化

### 「みどりの食料システム戦略」の策定・実践

- 2050年カーボンニュートラルの実現や国際的なルールメイキングへの積極的関与も含めた「みどりの食料システム戦略」（食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現）を令和3年5月までに策定

### 人口減少等に対応した関連施策の見直し

- 本格化する人口減少を踏まえ、ポストコロナに向け、
  - ① 各地域において農業経営を行う人の確保、農地の適切な利用の促進に向けた関連施策
  - ② 農山漁村での所得と雇用機会の確保、多様な農地利用等のための施策について検討し、令和3年6月までに取りまとめ

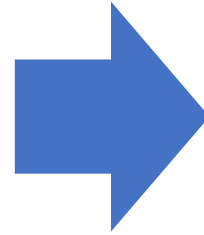
### その他の政策改革

- ポストコロナ時代における食料安全保障の強化
- 先端技術などを活用するスマート農林水産業を支える新たなサービス事業者等を支援する枠組みの構築
- 農山漁村発イノベーションの推進のための環境整備
- 農林水産業・食品産業のDXの推進（令和4年度までに農水省所管行政手続100%オンライン化等）

# 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略の概要

## 戦略の趣旨

- ・ 2025年2兆円・2030年5兆円目標の達成には、海外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格）の産品を専門的・継続的に生産・販売する（＝「マーケットイン」）体制整備が不可欠



- マーケットインで輸出に取り組む体制を整備するため、
- ・ 速やかに実行するもの
- ・ 令和3年夏までに方向を決定し、実行するものを実行戦略として取りまとめ

## 3つの基本的な考え方と具体的施策

### 1. 日本の強みを最大限に活かす品目別の具体的目標を設定

- ①輸出重点品目(27品目)と輸出目標の設定
- ②重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標、手段の明確化
- ③品目団体の組織化と海外における国の支援体制の整備

### 2. マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者を後押し

- ①リスクを取って輸出に取り組む事業者へのリスクマネーの供給を後押し
- ②専門的・継続的に輸出に取り組む「輸出産地」を具体化、輸出産地形成を重点的に支援
- ③大口ト・高品質・効率的な輸出物流の構築のため、港湾等の利活用、輸出物流拠点の整備等

### 3. 省庁の垣根を超え政府一体として輸出の障害を克服

- ①輸出本部の下、政府一体となった規制の緩和・撤廃の取組
- ②輸出先国の規制やニーズに対応したHACCP施設等の整備目標の設定、目標達成に向けた認定迅速化
- ③日本の強みを守るための知的財産の流出防止対策の強化等

### 4. 国の組織体制の強化

農林水産省に「輸出・国際局」（仮称）を設置し、政府全体の司令塔組織である農林水産物・食品輸出本部の運用等を通じて、同局を中心として、輸出関連施策を政府一体となって実施する。

# みどりの食料システム戦略

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～ の検討方向

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」の検討を進め、本年3月中間とりまとめ、5月までに決定。

## 2050年のカーボンニュートラルの実現、生物多様性目標への貢献

→ 国際会議の動向も踏まえ、R3年度中に、農林水産省地球温暖化対策・気候変動適応計画及び農林水産省生物多様性戦略を改定

### 地球温暖化・生物多様性保全への対応

- ・スマート農林水産業等によるゼロエミッション化
- ・地産地消型エネルギーシステムの構築
- ・農地・森林・海洋における炭素の長期・大量貯蔵
- ・食料・農林水産物の加工・流通におけるロスの削減

### 国際共同研究



SDGsへの対応

ゼロエミッション、  
肥料・農薬、有機農業等  
に関して目指す方向

環境保全等の国際的な  
議論やルールメイキングへの  
積極的な関与

### 国際的な議論への対応

### 持続性の取組モデルの発信

→ 国連食料システムサミット(R3年9月)、COP26等の議論に貢献

- ・輸入から国内資源への転換  
(農林水産物・肥料・飼料)
- ・地域資源の最大活用
- ・農薬・肥料の抑制によるコスト低減

- ・労力軽減、省人化、生産性向上
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活用した生産者のすそ野の拡大

### 持続的な地域の産業基盤の構築

雇用増大、地域の所得向上  
豊かな食生活、コロナへの対応

情報発信

買い物による後押し

### 消費者の理解・行動変容

必要な規制見直し・支援制度の充実化

# 人口減少等に対応した人・農地など関連施策の見直し

我が国において**少子高齢化・人口減少の本格化**が不可避

特に、高齢化が著しく進んでいる**地方の農業現場に深刻な影響**を及ぼす懸念

今後、輸出促進等を通じて農業が**成長産業**として発展していくためには、**農業生産基盤を強化**する必要

**2021年6月までに次の観点から人・農地など関連する施策の在り方について検討し、その結果を取りまとめる。**

① 各地域において**農業経営を行う人の確保と農地の適切な利用**を促進する

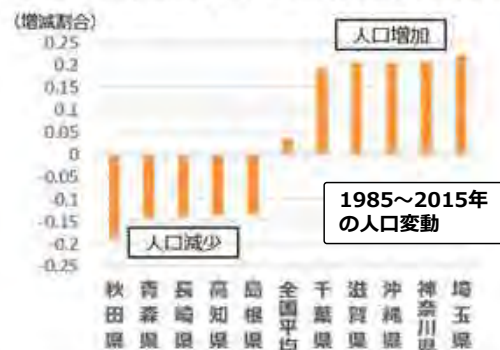
〔人・農地プラン、農地集積、集落営農、新規就農、移住促進、事業継承、資金調達 等〕

② ①を**支え又は補完する仕組み**を整える

〔労働力調整、働き方改革、技術導入、サービス事業体、農作業受委託 等〕

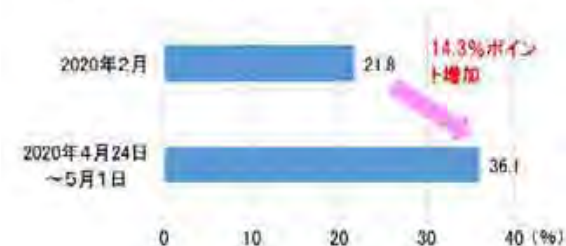
③ 農山漁村での**所得と雇用機会の確保**、多様な農地利用等を促進する

地方では人口が減少し、今後本格化していくことが不可避

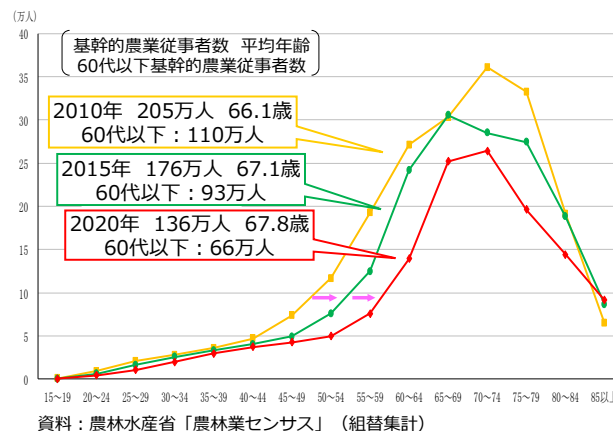


## 地方移住への関心の高まり

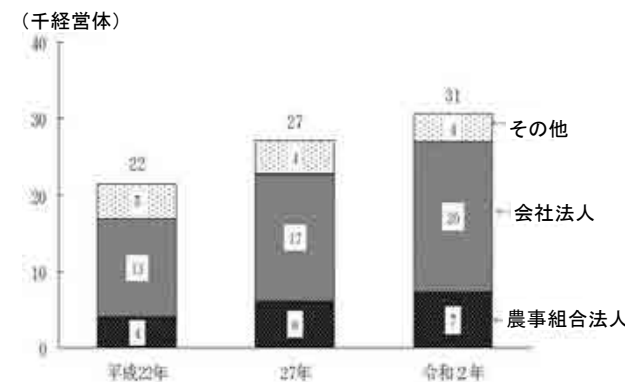
20代のU・Iターンや地方での転職希望～2月と比べて地方での転職希望者が増加～



## 基幹的農業従事者の減少と高齢化が進展



## 法人化している農業経営体数の増加



## スマート農業の進展とサービス事業体の増加

サービス事業体による農作業受託(ピンポイント農薬散布)や農機シェアリング



## 労働力調整 (他産地連携)





# 先端技術を活用した新たなサービスを多角的に支援する枠組みの構築

- 新たな技術・サービスで農林漁業・食品産業をサポートする事業者は、その事業リスク等により、発想・構想段階から研究開発、事業拡大に至るまでのチャレンジに必要なサポートを十分受けられていない状況。
- スタートアップ、中小企業など関連事業者に対して、事業段階ごとのニーズに応じた多角的な支援の枠組みを構築。

## 農林漁業を支える新たな技術・サービス

inaho(株)



自動収穫ロボットを無償レンタルし、収穫量に応じた利用料が発生するサービス事業を展開

コネクティブロボティクス(株)



ディープラーニングを活用して人間のよう調理可能な調理ロボットサービスを提供

(株)オプティム



ドローンの自動飛行やAI等により、害虫にピンポイントで農薬を散布し、減農薬の農産物として高付加価値化

ウミロン(株)



養殖現場で生簀の遠隔エサやりを可能とするスマート給餌機を提供

## 課題と対応方向

- 基礎研究の成果を事業化に結びつけるための切れ目ない支援が必要。



- 特に、スタートアップは自己資本が弱く、対外的信用力が弱いことから、資金の調達方法や調達先が限定的。



- また、事業拡大時に、農林漁業を技術等で支える事業者は、制度資金の受けられない等の場合もあることから、新たな融資制度が必要。



- 農業者と異なり、農業機械のシェアリング等を行う事業者に対しては、立ち上げ時に必要な取組を支援する補助メニューがない。



# 農山漁村発イノベーションの推進

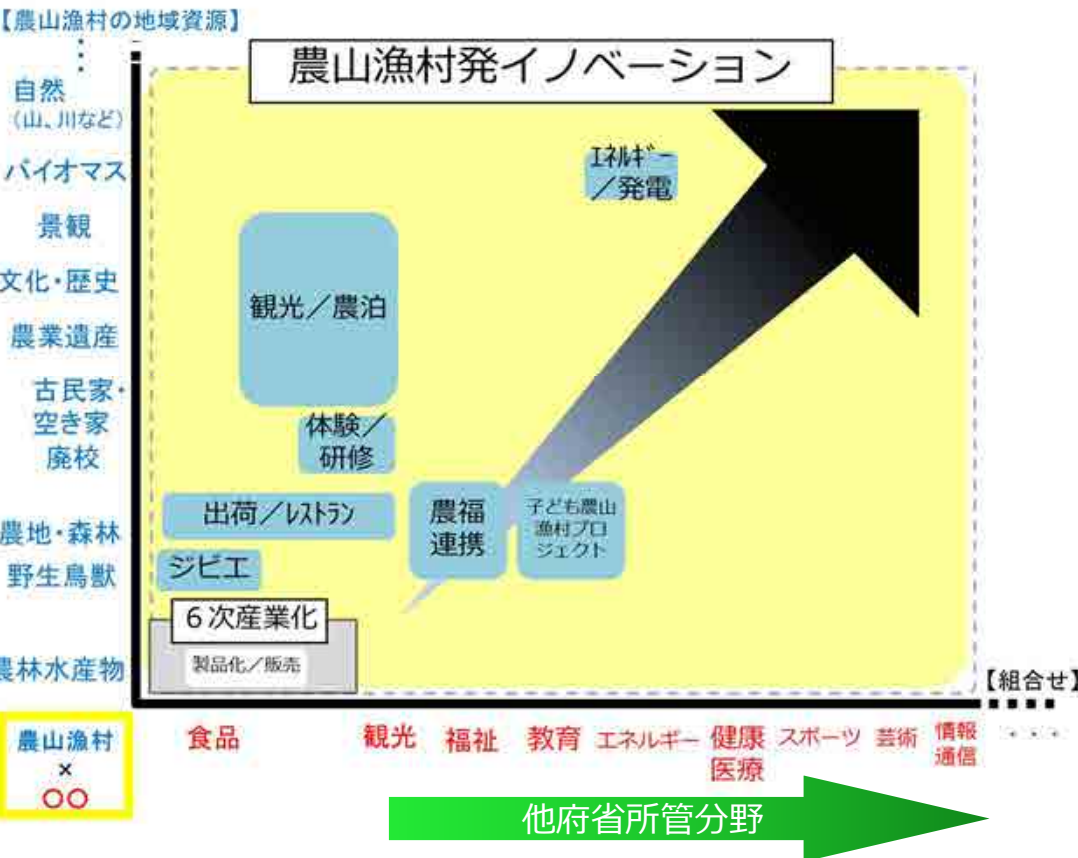
- 農山漁村に人を呼び込むためには、**所得と雇用機会の確保**が不可欠。
- 農山漁村を舞台とした「**農山漁村発イノベーション**」（活用可能な**地域資源**を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせる取組）により新たなビジネス展開を促進。
- 農山漁村発イノベーションに取り組む人材確保のため、**事業創出に取り組む者の育成**や**関係人口の創出・拡大**を推進。

## 【課題】

- **対象地域資源**や他分野との**組合せの範囲が限定**
- **一次産業起点の取組**に限定

## 【対応】

- 農山漁村の**あらゆる地域資源**を**フル活用**した取組を支援
- 他産業起点の取組など**他分野との連携**を一層促進



## <支援の方向性>

### 【事業創出に取り組む者を育成】

#### 資金：投資の促進

- 農山漁村発イノベーションに取り組む**事業者**に対する**投資を促進**するための**法制度を整備**

#### 情報：農山漁村発イノベーションプラットフォーム

- **ディスカバー農山漁村の宝**選定地区の**ビジネス**や**地域づくりの知恵**の共有
- **起業家間の情報交換**による**ビジネスプラン**の磨き上げ

#### 環境：情報通信環境の整備

- 農山漁村発イノベーションによる**ビジネス展開**等に不可欠な、**デジタル環境を整備**

### 【農山漁村関係人口の創出・拡大】

- 特定**地域づくり事業**協同組合等も活用し、**都会の若者等**を呼び込み

関係府省との連携（総務省、国交省等）

農山漁村発イノベーションの推進により、農山漁村に所得と雇用機会を確保！

# 農山漁村発イノベーションの事例

## コウノトリと共生する地域づくり（兵庫県豊岡市） 【農山漁村 × 生物多様性】

コウノトリの野生復帰に向けた取組を、農業や観光業等と結びつけて実施

### 【主な取組】

- 農薬に頼らず、生き物を育む農法を実施し農産物をブランド化。
- コウノトリも含め豊岡市に関心を持ってもらうため、地域貢献型のコウノトリ・ツーリズムを実施。



### 【実績】

- 「コウノトリ育むお米」の売上高は試験放鳥から10年間で2,200万円から3億5,000万円に増加。
- 市立コウノトリ文化館の来場者数は放鳥前の約12万人から約30万人に増加。



## 遊休施設の利用拡大による地域活性化（宮城県蔵王町） 【農山漁村 × 観光】

新たな宿泊観光のニーズを取り込むため、遊休化した別荘を民泊等に活用。

### 【主な取組】

- 地域内の空き別荘15棟を民泊等に利活用。
- ワークーションが可能な施設を整備。



### 【実績】

- H29から民泊等を15棟で開始し、年間利用者数8,500人泊（R元年度）を達成。
- コロナ禍でもワークーションとして、今年4～8月に6組340人泊を受入れ。



## 伝統的な農作物を障害者の手で生産（京都府京田辺市） 【農山漁村 × 福祉】

宇治茶の手摘みやエビイモの手堀りなど、障害者の手作業により、高品質な京都の伝統的農作物を生産。

### 【主な取組】

- 収穫した農産物を加工し、濃茶大福などの加工品を製造。
- コミュニティカフェを併設し、自社で生産した農産物を材料としたランチを提供。



### 【実績】

- 京都府により農福連携の推進拠点として指定。
- ノウフクJASの第1号認証を取得。
- コミュニティカフェは最大80人/日を超える来客となり、地域の交流の場に。



## 料理を彩る葉っぱビジネス（徳島県上勝町） 【農山漁村 × 飲食業】

ITシステムを活用して料理を彩る葉っぱを出荷。女性や高齢者が活躍。

### 【主な取組】

- 日本料理を彩るつまものを栽培・出荷・販売。
- IT技術の活用により、最新の発注情報を確認しながらの作業を可能に。



### 【実績】

- つまものの販売による年商は2億6000万円。
- 寝たきりの高齢者が減少。
- 町が有名になり観光客が増加。映画も作成。



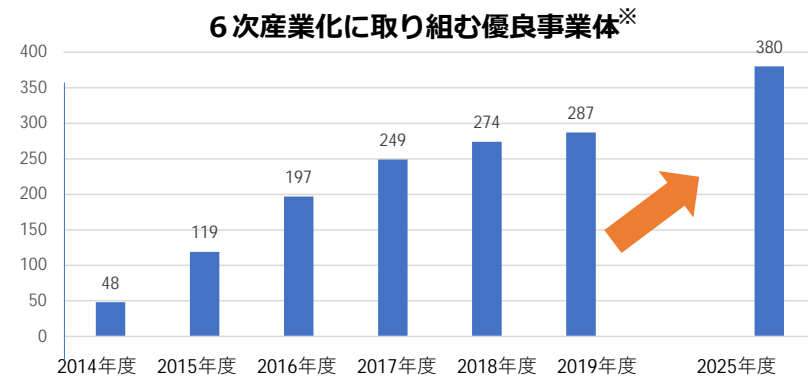
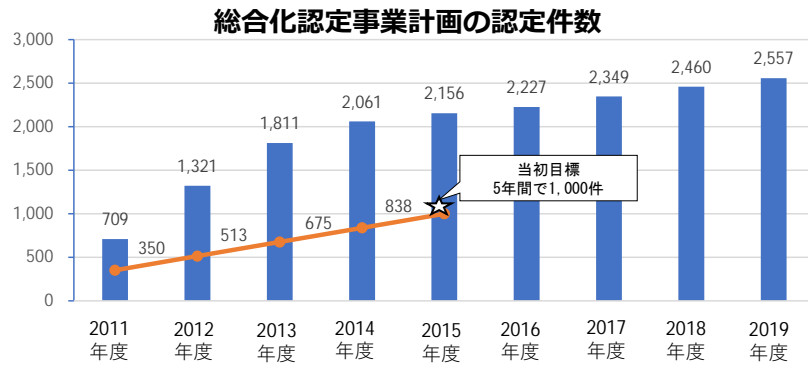
# 個別事項

---

# 6次産業化の推進などのバリューチェーンの構築

- 六次産業化・地産地消費（平成22年法律第67号）に基づく総合化事業計画の認定件数は、年々増加し、2020年12月現在で2600件。

- 法制定当時は、6次産業化に取り組む事業者の増加を主眼としていたが、現在は、利益を確保する優良事業者の増加を目標。



※ 計画認定3年目で①6次産業化対象農産物の売上高、②売上高（経営全体）、③営業利益（経営全体）、④経常利益（経営全体）の全てが改善

- 6次産業化に取り組む農林漁業者の課題に対しては中央・都道府県段階に6次産業化サポートセンターを設置し、助言や経営改善の取組への支援を実施。
- 食料産業・6次産業化交付金により、新商品開発や加工・販売施設等の整備等を支援。

## 食料産業・6次産業化交付金を活用した事例

株式会社

オオヤブデリーファーム

こうしし  
【熊本県合志市】



ジャージー牛



MILK'ORO

- 総合化事業計画認定（2018年1月）
- 食料産業・6次産業化交付金のうち「加工・直売施設整備」を利用（2018年度）
- 亜麻種子由来の飼料を家畜に与える飼育技術を取り入れ、血中中性脂肪低下などの効果があるとされるオメガ3脂肪酸の含有率が高い牛乳を生産し、成分や味わいの差別化を図ったヨーグルトなどを製造・販売。
- 売上高 147百万円（2020年4月）、雇用者 16名

生産

・オメガ3脂肪酸の含有率が高い牛乳を生産。

加工

・加工施設兼直売飲食施設を新築し、ヨーグルト等の商品開発。

販売

・展示会等に積極的に参加し販路を拡大。

## 6次産業化サポート事業を活用した事例

株式会社

紅梅夢ファーム

【福島県南相馬市】



紅梅夢ファームのお米を使用した  
パックごはん



- 2019年度からエグゼクティブプランナーの支援を受け、事業戦略を再構築、福島県のオリジナル水稲品種「天のつば」の、レトルトパック商品の販売に取り組んでいる。
- 東日本大震災による被害を受けた荒廃農地を引き受けて生産規模を拡大し、「天のつば」のブランドを確立することで、地域農業の維持、雇用拡大、地域経済の活性化に貢献している。
- 売上高 29百万円（2019年12月期）、雇用者 7名

生産

・水稲(29ha)、大豆(10ha)、菜の花(7ha)、玉ねぎ(1.2ha)を生産

加工

・パックご飯、菜の花オイルを製造  
・今後自社精米を検討中。

販売

・商品は道の駅、ふるさと納税の返礼品、寺院向けの精進料理として販売。

# 畜産業の強化

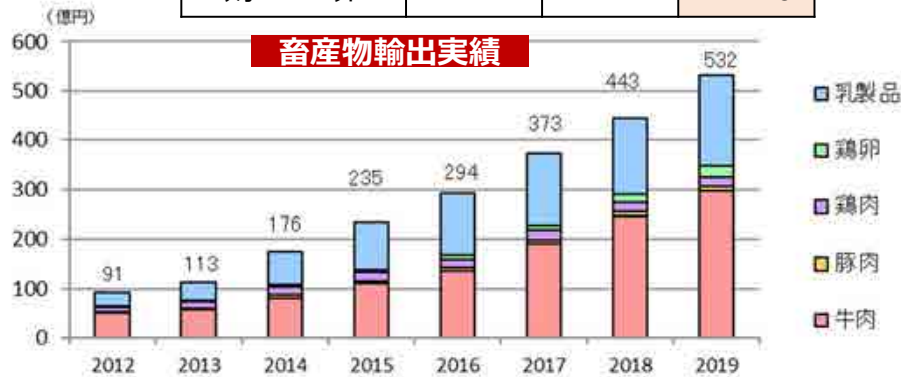
## 1. 輸出の拡大

### (1) 1兆円目標（2019）の達成状況

- 畜産物の輸出は、2012年以降連続して増加
- 牛肉、牛乳・乳製品が、目標達成

	2012	2019	目標
牛 肉	51	297	250
牛乳・乳製品	27	184	140
豚 肉	2	9	12
鶏 肉	10	19	35
鶏 卵	2	22	26

(億円)



### (2) 5兆円目標（2030）の設定

- 更なる輸出拡大を目指し、意欲的な輸出目標を設定

	2019	2030目標
牛 肉	297	3,600
牛乳・乳製品	184	720
豚 肉	9	60
鶏 肉	19	100
鶏 卵	22	196

(億円)

### 輸出拡大に向けたこれまでの取組

#### (1) 国際貿易交渉によるチャンスの拡大

- 日米貿易協定において、低関税率を拡大（200トン→65,005トン）

※複数国の合計

#### (2) 国産畜産物の海外需要拡大に向けた取組

(牛肉)



海外での和牛普及に向けたセミナーの開催

(乳製品)



香港で実施された食品見本市におけるロングライフ牛乳出品の様子

(鶏卵)



香港フードフェスティバルに出店し、日本産鶏卵をPR

#### (3) 輸出施設認定の促進

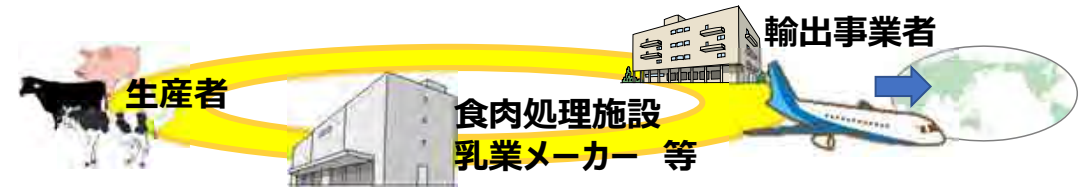
- 農林水産物・食品輸出本部を創設（2020年4月）し、施設認定を迅速化

牛肉輸出施設数 対米国 2019年度：14 → 2020年度：15（+1）  
対EU 2019年度：7 → 2020年度：11（+4）

### 輸出拡大に向けた今後の取組（輸出拡大実行戦略）

#### (1) コンソーシアムの構築

- 生産者、食肉処理施設等、輸出事業者が連携し、輸出促進を図る体制（コンソーシアム）を産地ごとに構築



#### (2) 食肉の生産・流通の多角化

- 輸出先国におけるスライス肉等、従来の部分肉以外の製品の需要・嗜好調査等を支援



# 畜産業の強化

## 2. 生産基盤の強化

### (1) 畜産産出額

	H20	H25	H30
	2.6兆円	2.7兆円	3.2兆円

### (2) 生産基盤の現状と課題

#### ① 肉用牛

- ・繁殖雌牛の頭数は、H28から増加傾向に転換
- ・需要に供給が追いつかず、枝肉・子牛ともに価格が高水準

→ 一層の増頭が必要

#### ② 乳用牛

- ・乳用牛の頭数は減少傾向で推移していたが、H30は増加に転換
- ・改良などにより1頭当たり乳量は着実に向上
- ・チーズ等の乳製品需要は好調だが、輸入品が増加

→ 一層の増産を進めるとともに、国産チーズ等の推進が必要

#### ③ 豚、肉用鶏、採卵鶏

- ・規模拡大が進展
- ・豚熱・鳥インフルエンザ等の家畜疾病の発生

→ 家畜疾病予防や生産性の向上が必要

### (3) 生産に関する目標

- ・国内外の需要に供給が追いついていない牛肉・生乳を中心に生産拡大を図る  
(万トン)

	H20実績	H25実績	H30実績	R12目標
牛肉	52	51	48	57
生乳	795	745	728	780
豚肉	126	131	128	131
鶏肉	138	146	160	170
鶏卵	255	252	263	264

### 生産基盤強化の取組事例

#### ○ ICTやロボット技術活用機器の導入促進

##### 搾乳ロボット



搾乳作業が基本的になくなる

##### ほ乳ロボット



ほ乳作業時間が8割減  
子牛の発育向上

##### 豚舎洗浄ロボット



洗浄作業時間が7割減

#### ○ 子牛供給拠点の整備 (キャトルステーション)



地域で生産された子牛をまとめて育成し、肥育もと牛の供給を拡大  
70施設 (H30現在)  
(5年間で25施設増加)

#### ○ 国産チーズの振興

チーズ工房等の生産性向上支援によりチーズ製造コストの低減及び販売額の増加を実現



<町村農場での効果>  
年間製造コスト (27%減少)  
H30 ; 3,023千円/トン  
→R元 ; 2,203千円/トン  
年間販売額 (23%増加)  
H30 ; 55,376千円  
→R元 ; 67,920千円

### 畜産クラスター事業の効果の例

- 生産基盤強化の主要施策である畜産クラスター事業により、肉用牛の繁殖雌牛頭数は、実績で **17千頭増加**

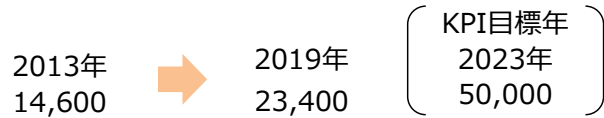


注：畜産クラスター事業を活用し、施設整備や機械導入を通じて増頭された繁殖雌牛の合計 (H31.3月末までの合計頭数)

# 農業経営の法人化と経営継承の推進

## 1 農業経営の法人化

- 農業経営の法人化には、経営管理の高度化、人材の育成・確保、経営継承の円滑化等のメリット
- 農業法人数は、2013年の14,600から2019年の23,400に**着実に増加**



- 社会保険が充実し、組織内で多様な業務を経験できる農業法人は、雇用就農を通じた**農外からの人材の育成・確保**に重要な役割

農業経営体（138万）の常時雇用者数：22.0万人  
うち農業法人（2.3万）の常時雇用者数：10.4万人



○急速な人口減少の中でも、農業分野に人材を確保していくには、法人化を加速する必要。**農業経営相談所の専門家チーム**（中小企業診断士等）により、常時雇用者のいる個人の担い手を対象に**集中的な働きかけ、法人化の相談支援**を実施。

## 2 農業経営の継承

- 地域農業の中心となる担い手においても、**高齢化が進展**
- 農地等の**経営資源を次世代の担い手に円滑に継承**するための対策が急務

60歳以上の認定農業者の割合	認定農業者アンケート(H30.3末)
H21.3 25.8%	後継者が決まっている 34%
H31.3 55.1%	決まっていない 66%



○地域農業の**担い手の計画的で着実な経営継承を推進し、継承後の経営発展**を支援

- ・農業経営相談所の中小企業診断士等により継承計画の策定等を支援
- ・担い手の着実な経営継承と経営発展を支援する新規事業をR3予算に計上（概算決定額：15億円）

### 法人化の取組事例

#### 穂垂ル里山農場株式会社（茨城県）

- 先代経営者（父）から後継者（子）への経営継承時（子：42歳）に法人を設立（水稻）
- 後継者は法人化が念頭にあったが不安があり躊躇。農業経営相談所が専門家チーム（中小企業診断士、社会保険労務士、普及指導員）により、法人化に向けた事業計画策定、組織体制、運営方法、労務環境の整備等を支援
- 地域の農業者の高齢化により、経営面積は後継者の就農時から大幅に拡大（17ha→32ha）
- 更なる農地の引受けをにらんだデータの見える化・共有化やGAP等の認証取得にも意欲



農業経営相談所の専門家チームによる説明

### 農業経営の継承事例

#### 農事組合法人ガイア砺波（富山県）

- 地区内の営農組織が法人化した大規模土地利用型法人（水稻、麦、大豆等140ha）
- 現経営者（N氏）は、近隣市で園芸店に勤務していたが、同法人の求人広告に応じ従業員として入社
- 前代表は、経営継承を考えた際、法人の地区内の農家に後継者候補がなかったことから、意欲的で人柄が信頼できるN氏への継承を決意。段階的に責任を委譲してN氏を育成しつつ、計画的な負債の整理を進めた上でN氏に継承（N氏：41歳）
- N氏は、後継者として高収益作物であるいちごを導入し、担当の従業員も雇用して観光農園も開始。今後は、販路拡大や加工部門の導入を目指す

